

## 事業内容のQ&A

問 対象となる事業か確認はどうするのか。

答 歴史文化財課に問い合わせてください。

問 どのようにふるさと納税を納付するのか。

答 歴史文化財課にございます専用の郵便振替用紙でお支払いください。

問 ふるさと納税の返礼品はあるのか。支援したい歴史文化遺産が、事業対象でない場合は寄附金を返還されるのか。

答 返礼品はありません。寄附されたふるさと納税を返還することはできません。

問 平成30年度に被災した歴史文化遺産の復旧は対象か。

答 すでに、現状復旧されている部分については対象外ですが、未復旧部分については対象となります。

問 境内の整備も対象となるのか。

答 補助対象となる社寺等の境内については対象となります。

問 亀岡祭の山鉦を支援したいが、個別の山鉦を支援できるのか。

答 亀岡祭山鉦連合会へ支援してください。亀岡祭山鉦連合会が取りまとめをされ、各山鉦へ助成することになります。個別の山鉦への支援という記載があっても、亀岡祭山鉦連合会への支援とさせていただきます。

問 太鼓の買い替え、伝統文化の衣装の復旧は対象か。

答 昭和20年以前のものは対象です。昭和20年以降のものは対象外です。

ただし、太鼓や衣装は昭和20年以降ですが、対象団体が昭和20年以前から活動している場合は対象です。

昭和20年以前から活動していたが中断し、その後復活し再活動している場合は対象です。

問 社寺や団体等の維持管理経費は対象か。

答 人件費、経常的な団体運営に要する経費、個人給付的な経費、用地取得費、補償費、事業実施以外の諸経費は対象外となります。